

中東情勢緊迫化に伴う影響を受けられた事業者さまへの対応について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）では、今般の中東情勢の緊迫化に伴い、直接的または間接的に影響を受ける事業者さまの資金繰りを支援させていただくため、「中東情勢関連特別相談窓口」を設置するとともに、「東邦・中東情勢関連特別対応資金」の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 「中東情勢関連特別相談窓口」

（1）設置店舗

事業性融資取扱店舗（詳しくは最寄りの各営業店へご確認願います）

（2）設置期間

2026年3月23日（月）から当面の間

2. 融資商品概要

商品名	東邦・中東情勢関連特別対応資金
対象のお客さま	中東情勢緊迫化に伴う影響を受けている法人・個人事業主のお客さま
お使いみち	事業に必要な運転資金・設備資金
ご融資金額	最大3億円以内
ご融資期間	最大20年以内（内据置期間1年以内）
ご融資利率	当行所定の利率
ご返済方法	元金均等返済

※ご利用に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上